

都市計画緑地の追加について（おくらやまの森緑地）

1 概要

南田中四丁目にある練馬区立おくらやまの森緑地、練馬区立おくらやま西緑地およびおくらやま憩いの森の約0.22ヘクタールの区域について、みどりを保全し、散策や休息の場などとして住環境の向上を図るため、つぎのとおり、都市計画緑地に追加する。

2 都市計画の変更内容

P4のとおり

3 これまでの経過および今後の予定

令和6年7月16日	練馬区都市計画審議会へ原案報告
7月17日	都市計画原案の公告・縦覧、意見書・公述の申出受付
～8月7日	（意見書の提出および公述の申出なし）
7月17日	都市計画原案の説明会
9月5日	東京都知事協議終了
9月24日	都市計画案の公告・縦覧、意見書受付
～10月8日	（意見書の提出なし）
10月31日	練馬区都市計画審議会へ付議
12月	都市計画変更・告示

4 議案

議案第529号 東京都市計画緑地の変更（練馬区決定）
〔第103号 おくらやまの森緑地の追加〕

- | | |
|----------------|-----|
| (1) 都市計画の案の理由書 | P 3 |
| (2) 計画書 | P 4 |
| (3) 位置図 | P 5 |
| (4) 計画図 | P 6 |

5 添付資料

現況写真（参考資料） P 7

6 その他

都市計画変更の告示後、「都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）」における「優先整備区域」として位置付ける手続を行う。

都市計画の案の理由書

1 種類・名称

東京都市計画緑地 第103号 おくらやまの森緑地

2 理由

練馬区都市計画マスタープラン（平成27年12月）では、本計画地のある南田中四丁目を含む第6地域は、近年、宅地化の進行で緑被率が減少しており、今後も公園の整備等を推進するとともに、公共のみどりと、住宅地など民有地のみどりの保全と創出を課題としている。

また、練馬区みどりの総合計画（令和5年度改定）（令和6年3月）では、「重要な樹林地の保全」を重点施策に位置付け、特に希少な樹林地は都市計画緑地として保全に努めることとしている。

本計画地は、東京都と区市町村が合同で策定している「緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）」に確保地として位置付けられた、竹を主体とした、面積約0.22ヘクタールの樹林地であり、区立緑地や憩いの森として、広く区民の利用に供されている。

こうしたことから、当該地域のみどりを保全し、散策や休息の場などとして住環境の向上を図るため、本計画地約0.22ヘクタールを都市計画緑地に追加する都市計画変更を行うものである。

東京都市計画緑地の変更（練馬区決定）（案）

東京都市計画緑地に第103号おくらやまの森緑地をつぎのように追加する。

種別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	緑 地 名			
緑地	第103号	おくらやまの森緑地	練馬区南田中四丁目地内	約0.22ha	現に存する樹林地の保全を目的とする緑地

「区域は計画図表示のとおり」

理由

4

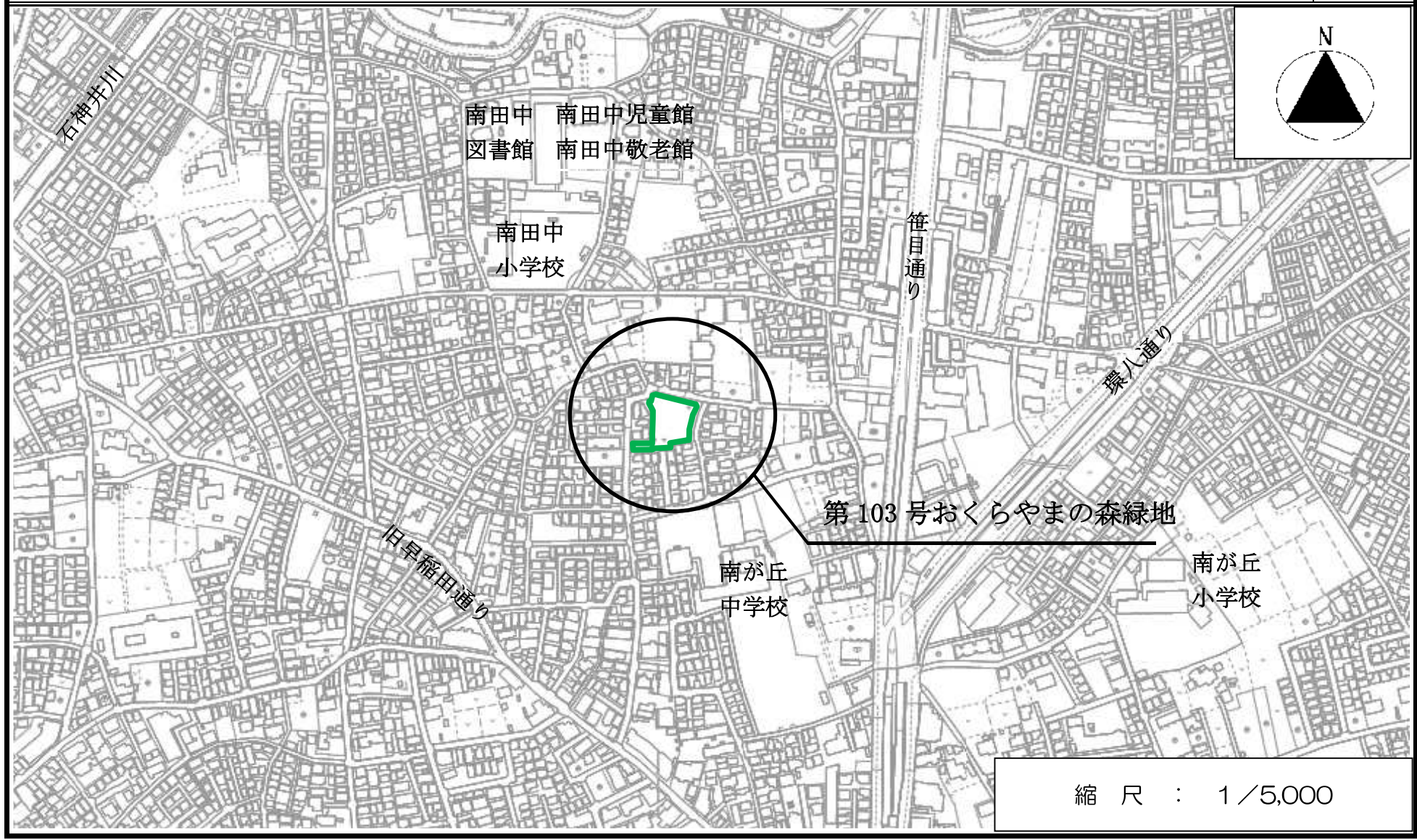
散策や休息の場などとして住環境の向上を図るため、上記のとおり緑地を追加する。

新旧対照表

種別	名 称		位 置	面 積	摘 要
	番 号	緑 地 名			
緑地	第103号	おくらやまの森緑地	練馬区南田中四丁目地内	約0.22ha	追加

東京都市計画緑地 第103号 おくらやまの森緑地 位置図〔練馬区決定〕

案

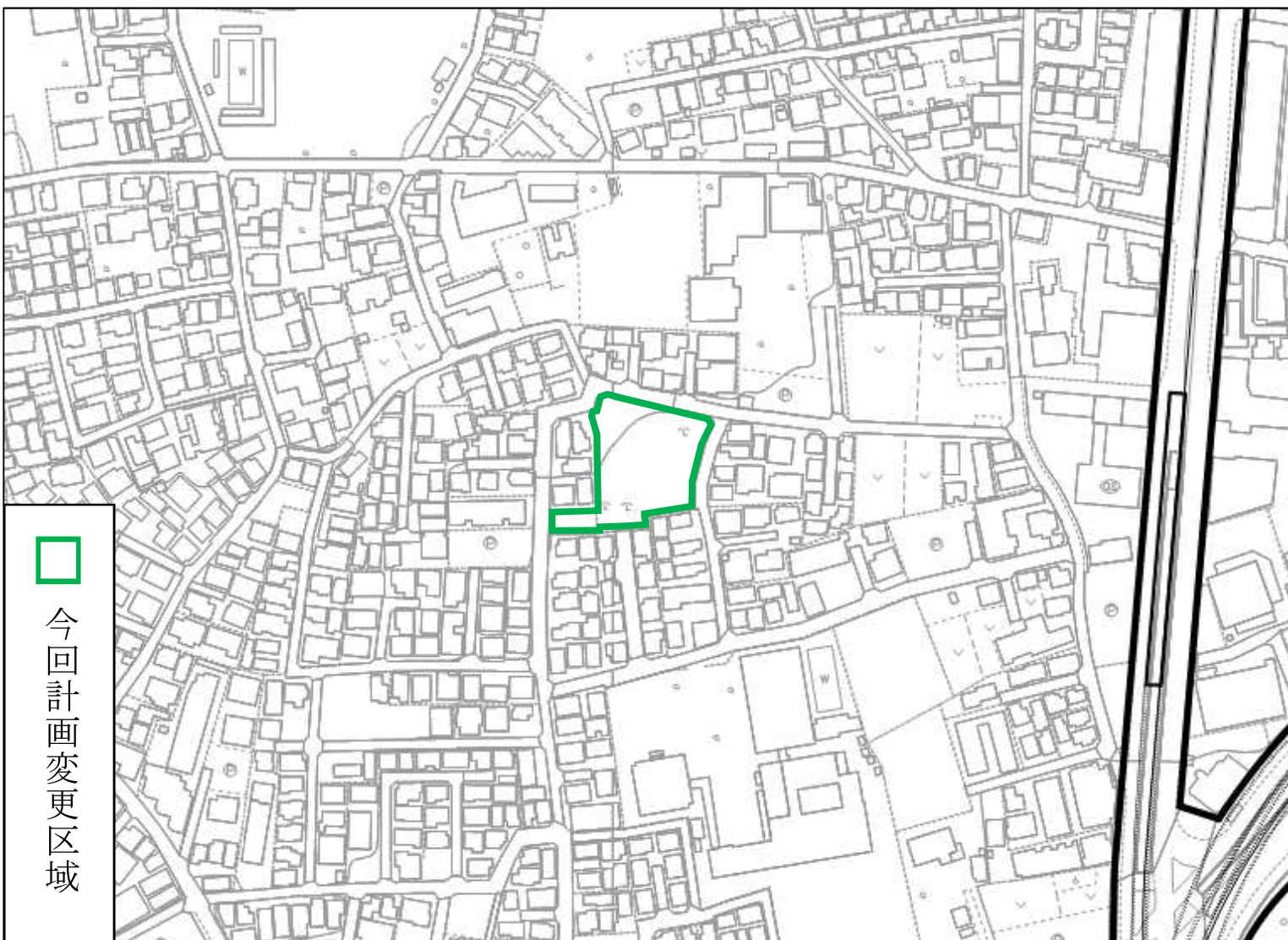
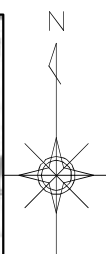


この地図は、東京都縮尺2,500分の1の地形図を利用して作成したものである。(承認番号) MMT 利許第06-120号、令和6年4月19日

東京都市計画緑地計画図(案)

第一〇二号 おくらやまの森緑地

縮尺二千五百分の一



今回計画変更区域

東京都市計画緑地 第103号 おくらやまの森緑地 現況写真

